

第 42 回山形県環境影響評価審査会議事録

- 1 日 時：令和 2 年 8 月 17 日（月）午後 1 時 30 分から午後 4 時 30 分まで
- 2 場 所：社団法人山形県測量設計業協会 2 階会議室
- 3 議 事：①（仮称）山形県遊佐町沖洋上風力発電事業計画段階配慮書について
②（仮称）遊佐洋上風力発電事業計画段階環境配慮書について
③（仮称）山形県遊佐沖洋上風力発電事業計画段階環境配慮書について
④（仮称）三瀬矢引風力発電事業計画段階環境配慮書について
- 4 出席者（敬称略）
（委員）横山 潤（会長）、池田 秀子、上木 厚子、小杉 健二、中島 和夫、東 玲子、柳沢 文孝
（事務局）みどり自然課 課 長 石山 清和
課長補佐（環境影響評価・温泉保全担当） 日沼 賢尚
環境影響評価・温泉保全主査 大山 順一
（事業者）①中部電力株式会社 市橋 豊隆、橋 和正
株式会社テクノ中部 原田 一利
三洋テクノマリン株式会社 島田 久子
②日本風力株式会社 後藤 正美、安田 洋一、鈴木 寿美佳
一般財団法人日本気象協会 田中 秀雄
③コスモエコパワー株式会社 岡本 慶之
株式会社建設技術研究所 林 泰雄
④ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社
鈴木 洋光、善入 礼
いであ株式会社 高野 賢一
- 5 傍 聴 者：3 人
- 6 議事内容（議長：横山会長）

事務局：ただいまから第 42 回山形県環境影響評価審査会を開会します。初めに、みどり自然課長の石山からご挨拶を申し上げます。

石山課長：（あいさつ）

事務局：（資料確認）

本日は、委員 10 名中、過半数のご出席をいただいておりますので、山形県環境影響評価条例第 45 条第 3 の規定により、審査会は成立していることをご報告いたします。それではここから、議事は、横山会長にお願いいたします。

横山会長：（あいさつ）

それでは本日の審議に入ります。本日は 3 名の方が一般傍聴を希望し、これを許可しておりますのでお知らせします。報道関係の皆様をお願いいたします。カメラの撮影につきましては、審議に支障ないようにご配慮をお願いいたします。

次に事務局から本日の議事について説明してください。

事務局：（議事の進行について説明）

横山会長： 本日の議題は、令和2年7月3日付で、山形県知事から意見を求められている、洋上風力発電事業3件。6月19日付で意見を求められている、三瀬矢引風力発電事業 計画段階環境配慮書についてです。なお、審査案件の事業者に来ていただいておりますので、委員からの質問などに、後程回答をお願いすることとしています。

また、洋上風力発電は、事業実施想定区域が同じエリアなので、議事進行の効率化のため3件を合わせて審査いたします。

それでは議事に入る前に議事録署名人を指名いたします。小杉委員と東委員をお願いいたします。どうぞよろしくをお願いいたします。

I 洋上風力発電事業

①（仮称）山形県遊佐町沖洋上風力発電事業計画段階配慮書

②（仮称）遊佐洋上風力発電事業に係る計画段階環境配慮書

③（仮称）山形県遊佐沖洋上風力発電事業計画段階環境配慮書

横山会長： それでは審議に入ります。

議題は、（仮称）山形県遊佐町沖洋上風力発電事業計画段階配慮書、（仮称）遊佐洋上風力発電事業計画段階環境配慮書、（仮称）山形県遊佐沖洋上風力発電事業計画段階環境配慮書の洋上風力発電事業3件に対する山形県環境影響評価審査会の意見についてです。

初めに、事務局から事業の概要と配布資料の説明をしてください。

事務局：（事業概要及び配布資料について説明）

横山会長： それでは、これから事業者入室いただく前に、本案件について意見交換を行います。配慮書に対する事前質問や意見を含め意見交換を行い、このあと、事業者へ直接回答を求める内容について整理させていただきます。

また、審議については、事前質問の内容にこだわらず、事業者が配慮書で選定した評価項目の是非、その項目の調査、予測及び評価の手法について環境保全の見地から審議をお願いいたします。

なお、時間は20分程度を目安とさせていただきます。それでは、よろしくをお願いいたします。

まず、議事録に残していただきたいのですが、国は洋上風力を推進する法律を成立させておきながら、例えば今回の計画段階配慮書で調査配慮事項として選定する項目に生態系が配慮項目に入っていない状況が起きています。海洋生態系の評価が定まってない理由を全ての事業者があげていますが、やはり評価項目を国の方でこのように評価しなさいと決めてから、事業を実際に動かすようにすべきと思います。そういったところが今回の洋上風力ではいろいろなところで見られると思います。実際に法律で洋上風力の推進を行っておきながら、このパンフレットでは環境アセスメントを行って環境への影響に配慮しますと書いておきながら、その調査項目について明確な方針を示していないのは非常に大きな問題じゃないかと考えています。その点につ

いて議事録に残していただいて、その是非について聞きたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

すいません、意見を先に言わせていただきましたけども、まず配慮書に関して、事前のご質問をいただいていますので、こちらから整理させていただきたいと思います。資料Ⅰ、Ⅱ、Ⅲの5ですね、ご覧いただきたいと思います。まず、事業の目的及び内容について池田委員のコスモパワーの意見ですけど、これは追加資料をご確認いただいてよろしいですか。

池田委員： はい。

横山会長： これは追加では質問しないことにしたいと思います。次に、基礎構造が浮体式になるかならないかですが、ならないということで皆さんご回答いただいたところ、日本風力だけは可能性があるとしています。

池田委員： 日本風力だけが可能性あるということでしたが、それぞれ考え方が異なったので、今後の評価に繋がるかと思い質問しました。普通の工法で行うと聞いたので、とりあえず今の段階ではこの回答でいいです。

横山会長： これでよろしいですか。

池田委員： はい。

横山会長： これも、ここで質問しないことにしたいと思います。続きまして上木委員のクロマツ林の保全に関してですが、これは事業者の回答でいかがでしょうか。概ね最大限の配慮をしますという回答なので、ちょっとな、というところもありますけども。

上木委員： 総論的なところで気を付けて実施していただきたいという、強い要望なので、どこかで言えればと思います。

横山会長： 陸上施設のところで追加でご意見いただければなと思うのですが。

上木委員： はい。

横山会長： ありがとうございます。次が東委員。変電所施設とか陸上施設の配置の件ですが、この回答でいかがでしょうか。これも陸上施設に言及していたのが日本風力だけで、他の2者は何もしないという状況なので、これもどうかと思っていますが。

東委員： おっしゃる通りで、日本風力さんは想定した部分を改変地域として入れているけど、他の2者は何もないので海底ケーブルに直接繋ぐという方法もあるのかなという感じはしましたが、それに対する記載も無いので、むしろ、他の2者についてどうなのか聞きたいところです。

横山会長： ここ追加で質問していただいて、それに上木委員のクロマツ林の件を付けたいと思います。続きまして東委員の事業全体をイメージできる断面図の要望ですけれども、これは、それぞれ資料を出していますがいかがでしょうか。

東委員： 私のイメージとしては、陸地から海底の方にずっと斜面になっているわけで、同じ高さのものを建てて段階的に沈む形になるのか、それとも海面からの高さを維持する形で建てようとしているのかを聞いたかったけれど、個別の建て方しか図が無いのですね。聞き方が悪かったと思います。

横山会長： そのように追加でご質問を。

東 委 員： それ大事なことじゃないですか、どうでしょう。

横山会長： 上に出る高さを一定にする必要があると思うので、海底が低くなれば水中の部分は長くなる構造にすると思うのですけども。

東 委 員： そうですよ。結局、海面は平らで海底は斜めだけれども風車自体は平らになるのね。

横山会長： これ、ご確認いただいて、お願いします。続きまして池田委員の既設発電所との累積影響ですがこれはいかがですか。ご回答内容でどうでしょうか。

池田委員： 評価を検討するのが普通だと思います。コスモパワーさんの場合は、20ヘルツは人体に影響ないと書いているが累積だから。これは関係ない回答と思いましたが、累積の評価は基数も多いので必ずやってもらいたい。

横山会長： 入れますか。

池田委員： 今の配慮書の段階では、これしか言えないと思うので。

横山会長： これは、このままにしたいと思います。次に、コスモパワーさんに出された人口総数の件ですけど、これでよろしいですか。

池田委員： 各社、統計の取り方がバラバラで、その辺どうなのか質問しました。コスモパワーさんの場合は大雑把な人口しか出してなかったの、どういうとり方をしているのかと。配慮が必要な地域の指標があるのかと思ったのですが、それぞれ評価が変わったのか、施設数が変わったりしたのか。

横山会長： じゃあ、確認してください。続きまして上木委員の海流への影響ですね。これはいかがでしょうか。

上木委員： 海流への影響に関しては皆無とは言えないがほとんど無いだろうとの言い方になっているが風力発電機は砂地の上に建てる。明らかに庄内砂丘の延長線上に建てられるので、潮流には影響が無くても、砂の方は移動に時間のファクターがかかるので時間軸を考えているのか、この回答では判らない。

横山会長： その点は、追加で聞いていただいてよろしいですか。

上木委員： あともう一つ、地形について。学術上又は希少な観点からの重要な地形は確認されていないとの理由で調査予測の項目に入れていない。先ほど会長がおっしゃられたように、海底の地形がこの中に元々入っているのか、当てはまる項目が入っていないのかよくわからない。

横山会長： 地形レッドデータブックには、海底地形は入っていないかと思えます。中島先生、何かご存知ですか。

中島委員： 多分、陸上地形しか入れていないかと思えます。

上木委員： 先ほど、海の生態系はアセスメントの観点では取り上げられていないとのことでしたが、海底地形が取り上げられているのかが心配なので。

横山会長： そこは追加で質問お願いします。関連する件ですが、小杉委員の方から海流の影響に伴う砂浜の消失とか変形とかの問題です。これについてはいかがでしょうか。

小杉委員： 上木先生がおっしゃられたことと共通する部分があるのですが、風力発電施設を建てると海流の変化が多少は起こります。海流自体の変化は少ないとしても、それが長時間累積していくと、ひどい場合には砂浜の形が変わって

しまうことが懸念される。配慮項目として選択する項目の中に、地形及び地質という項目は網掛けになっているが、3者とも丸が付けられていなくて、人と自然との触れ合い活動の場は丸印を付けている事業者もいる。周辺は鳥海国定公園なので、例えば、10年、20年なり経って、風力発電を建てたことによって浜の形が変わる、海水浴場という人と自然の触れ合いの場が消失するという影響が現れないかを評価するのは、重要なことではないかと思ひ質問しました。3者とも少しずつ答えが違う。中部電力さんは何かの方法でしたいとの回答。日本風力さんの場合は無いだろうと言って、その後で引き続き検討するとも言われているけれども、その辺が気になるので聞いてみたい。もう1点は、海の中に柱を建てたときに一番元の部分が洗われる。洗堀といって、流れによって根元の部分の土壌が掘り起こされてしまう現象があるけれども、そこに関しても影響を事前に評価したほうがいいと考えました。

横山会長： ありがとうございます。それでは9番と10番合わせて追加でご質問いただきます。続きまして、この海底地質の件はいかがでしょう。回答としては、これでよろしいですか。

(はい)

横山会長： 続きまして、池田委員の、動物の生息地に関する地形改変及び施設の存在が、影響要因に配慮事項として選定されていないということで、これはいかがでしょう。

池田委員： 計画段階環境配慮書の項目の選定で3者間は少し違っていて、先ほど先生がおっしゃったように、まだ決められていないからかと思ったんですが、特に今回、鳥が一番影響あると思う中で、2者は一応施設の存在自体に可能性があると、1者が選定されていなかった。回答では、稼働の方に入っているけど、これは存在自体に普通入ることではないのかと思ったが、私の考え方が違うのか、稼働に入るっていえばそうですかって感じですが。

横山会長： 私の理解では、風力発電所が建っていること自体が存在で、回ることによって起こる影響が稼働の影響で、どちらもある程度、影響あるかと思ひます。支柱に衝突することは無いかもしれませんがストライクがあるとすれば存在だと思ひますし、回る風車の羽根に当たるのであれば稼働だと思ひるので。そういう意味では、どちらも関わるかなという気はしていて、網掛けされているのは各社皆共通だと思ひます。そこに丸を付けるかどうかは、それぞれの会社の方で考え方が違うことだと思ひます。

池田委員： 回答では稼働に入れることだったので、それでいいです。

横山会長： この件に関しては今回、江成委員がご出席されていないので、私の方から追加で質問をしたいと思ひます。続きまして、漁業への影響についてですけども、池田委員の方から、これいかがでしょう。

池田委員： これは今後のことなので、評価の方お願ひしたいということなので、これでいいと思ひます。

横山会長： 続きまして、鳥海山の伏流水の件について上木委員の方から、これはいかがでしょう。

- 上木委員： 事業者の言う、評価の必要性を検討して参りますということでもいいかなと思ったのですが、質問の意図を言わせてもらえれば。
- 横山会長： わかりました、お願いします。続きまして東委員から、2件、何れもコスモエコパワーですけれども、山形県沖漁場概念図と、魚類の専門家の意見について秋田県側が無いことですが、これについてはいかがでしょうか。
- 東委員： 漁業のことに関しては、多分、池田委員の意見もあるけれども、今日配られた資料によれば、漁業関係者の方々等々の協議が既に済んでいるかもしれない。
- 横山会長： これ、県の方で何か情報を持っていますか。漁業関係者との調整はこれからですか。
- 事務局： (調整なし、これから)
- 東委員： そうですか。それでしたら、この辺は確認しますと回答いただいているので、それをお願いします。専門家への意見の聴取は、あまりにも書き方がずさんだと思ったので、そして、この回答の中で、ああ、そうすか。でこの「秋田県南部沖情報整備モデル地区における地域固有環境情報調査」の結果はどこに入っているのでしょうか。やはり、配慮書の作り方自体のずさんさを指摘したい。
- 横山会長： 一言いってください。多分、皆さんご覧いただいて気づかれていると思いますが、3者の中でコスモエコパワーの配慮書が、内容に難があるんじゃないかと。皆さん、お気づきになっているかと思imasので、その点については、それも含めて、一言いっていただければと思います。続きまして、上木委員から寿命を迎えた発電機の撤去に関してですけれども、これはよろしいですか。皆さん、完成すれば撤去するというので。ただ、途中でつぶれた場合とか問題はありますけれども、よろしいですか。はい、これはこのままで、この回答でということにしたいと思imas。続きまして東委員の方から眺望点の選定の問題ですけれども。
- 東委員： 松山委員からも指摘が入っていましたが、垂直見込角の問題もありますが、幾つかの眺望点からは明らかに、海岸線を超えても見下ろす眺望点になっています。今までのようなガイドラインはそのまま使えるはずはなく、何らかの見下ろしたときの眺望に関する指標がないと何とも言えないのではないかと思っています。
- 横山会長： 確かに、最大60基以上が面的に配置される状況なので、それを一気に見ることは我々の経験から、あまりない状況だと思imas。山にたくさん建てられる案件もありましたが、それから比べても我々が見る面として、面的にずらっと並ぶ状況は、なかなか無いと思imasので、その点についてご質問いただきたいと思imas。それに加えて松山委員のご意見は東委員の意見の後に、これは見過ごせないということで、そこはなかなか難しいですけれども、話をさせていただきたいと思imas。その他ご意見いかがでしょうか。
- 柳澤委員： これ、山形県ですよ。だけど、秋田から、かなりの数の風力発電機が配置されることになるけど、総合的なことはどこで誰が何をするのか。ここで

言ってもしょうがないかと思いますが。

横山会長： 風力発電事業は日本海沿岸全域に関わることなので、議事録に残していただきたい。工事自体の影響は減らせるとは思いますが、アセスメントを県単位でも、風力発電がだんだん増えてきた時の累積影響は、それだけでは評価できないので、必ずそこが問題になってくると思います。山形県内でも累積影響と言っているが、結局、日本海沿岸全体の累積影響を考えないと、立ち行かないのは確かだと思います。その点に関しては、事業者というよりは、県なり国なりの単位で少し動いていただかないといけないかと思っております。

柳澤委員： 特に山形県側の場合は、秋田県側のことは無かったことにしてやっているわけですね、秋田県側は山形県側のことは無かったことにしてやっているという。評価のポイントで分けて、累積とかいろいろありますから、海流とか、鳥とかも、鳥は山形県側を通るから影響ありませんって秋田県側がいて、逆にいえば、秋田県側を通るから山形県側は影響ありませんと、それぞれのところで通って行くことになる。そういうのを日本海全体で、どこがするのか知りませんが、評価とかお互いの情報交換とかっていうことも必要なかと思っております。

横山会長： おそらく、県単位ではどうにもならないので、国の方に意見を上げることが可能であれば、お願いしたいです。特に日本海側は風況のいいところなので風力発電所が多く建っていますが、いろんな面でいっぱいかなという状況になりつつあると思います。そういった状況の中で、陸がいっぱいになったら今度は海かという状況になっていますので、全体的なグランドデザインを作った上で何本建てるのかを、もう少し上の段階で決めていただいて計画を実行するやり方をしていかないと、最終的な環境影響を低減することができなくなると思います。そのあたりについては、少しお考えいただきたいと思っております。難しい内容になってしまいましたが、ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

中島委員： 先ほどの事前質問の中で、上木委員の伏流水の話があって、非常に重要だと私も思っています。伏流水が海岸、或いは海底から出ている証拠はありますので、この風力発電を建てる時に何十メートルも掘って、相当重たいものを何十基も乗せることになると、おそらく、その流れが変わる可能性があると思います。庄内の岩ガキとか重要な漁業権などもありますので、非常に大きな問題になる可能性があるのではないかと思っています。あと、地学の方からすると心配なのは地震と津波です。この事業が工事の期間で何年ぐらいかかるのか、稼働して何年ぐらい運用を目指しているのか、おそらく2,30年の中で大きな地震津波が来る可能性が、数字忘れましたが数十%の確率で来ると言われていますので、特に工事中にあたりすると大変なことになると懸念されます。それと一つ、日本海沿いは石油とかガスがたくさん出るところで、この地域でも余目油田とかを聞いたことある方いらっしゃると思います。可能性は少ないかもしれませんが、海底を掘ったりすると

ガスが噴き出る可能性がゼロではないと思いますが、東京湾みたいなところはどこ掘っても出ますので、十分気をつけてねっていうことと、そういうことは環境に長い間、影響を及ぼす可能性もありますので認識を持ってやって欲しいことを伝えたい。

横山会長： 事業目的と関連すると思いますので、東委員の質問が終わったところに災害とガスの問題についてコメントいただきたいと思います。その他いかがでしょうか。それでは時間にもなりましたので、追加のご意見が無いようでしたら、事前の打ち合わせをここで終了させていただきまして事業者への質問に移りたいと思います。

それでは事務局は事業者を入室させてください。

(事業者入室)

横山会長： お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。山形県環境影響評価審査会会長の横山でございます。よろしく願いいたします。まずご出席いただきました事業者の皆様のご紹介を順番にお願いいたします。

事業者： (自己紹介)

横山会長： それでは、これから事前質問をご回答いただきましたのも含めまして、この場でご回答いただきたい項目について委員から質問させていただきたいと思います。事業者の方はご回答いただきたいと思います。まず初めの質問は東委員から陸上設備についての件ですけれども、よろしく願いします。

東委員： 事前質問の4番のところなのですが、事業実施想定区域の中に、陸上の変電設備との接続部分について、日本風力開発株式会社さんだけは想定区域を入れていますが、他の2者さんは全く無いので、その辺は場所が決まっていから無いということなのか、それとも別の方法、例えば、海底ケーブルに直接海底から繋ぐというような計画あるのかどうかを教えてくださいたいと思います。

横山会長： すいません。順番としては、中部電力様、日本風力開発様、コスモエコパワー様の順番でご回答いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

事業者①： 中部電力の橋と申します。よろしく願いいたします。ご質問の件ですけれども、弊社におきましては海底ケーブルを繋いでですね、陸上に陸揚げするような形で電気を運んでいくように考えてございます。ただ、陸揚げする海底ケーブルのルート等ですね、まだ検討中でございますので、今回の配慮書におきましては、風車を設置する範囲を事業実施想定区域として、設定させていただいているところでございます。以上でございます。

事業者②： 日本風力開発の方につきましては、今回の、やはり洋上から陸に上げなきゃいけないということで、今、北側の方、ほとんど公園区域になってるってということで、南側のエリアで上げざるをえないだろうということで南側をとりあえず入れてありますが、実施については、今後、電力さんとの連系先が、場合によると、違う方に行きますと、変更せざるをえないってところでございますので、あくまでも、今回想定で入れさせていただいてるということでございます。よろしく願いします。

- 事業者③： エコパワーです。弊社もまだ区域を検討中でして、同じく海底ケーブルを陸揚げするんですけれども、場所についてはどういったルートになるかも含めて検討中でございますので、今回の配慮書の段階では、そのエリア入っていないという内容になってございます。
- 東 委 員： わかりました。最終的には、陸揚げするその部分が結構問題になってくる可能性もあるので、ある程度予測していただいていた方がよかったかなと思いました。
- 横山会長： 続きまして事業全体のイメージ、特に断面図の構造について、東委員の方の追加でお願いいたします。
- 東 委 員： 続いてですが、断面図については各社とも非常に詳しく出していただいたのですが、私の事業全体のイメージからすると、陸上から海面に、海底も斜面になっているので、その斜面に対してどのような形で建てて行くのか、海水面から風車部分が一定なのかそれとも海底から風車部分が一定、つまり海底と同じように風車自体も計算して建てられていくのかが、知りたかったんですが、いかがでしょうか。
- 事業者①： 中部電力の橋でございます。今、傾斜という話であったかと思うんですけれども、今の敷地、事業実施想定区域のところの傾斜から言いますと、約5km先のところで、水深が40mぐらいということで、非常に傾斜としては非常になだらかな状況になってございます。高さにつきましては、これからですね詳細の設計を行ってですね、今ご質問の件につきましても決まってくるかと思えますけれども、今後ですね、もう少し事業計画が固まり次第、そういったこともお示しできるのではないかというふうに考えております。
- 事業者②： 日本風力開発の後藤です。先ほどの海面からの出がどうなのかっていうものについては、海の深さによってモノパイルの下の長さが変わってきますので、上に出る長さってのは同じでございます。ですから、今回のところは、20から40ぐらいのところなんで、それほど傾斜でもないんですが、一応、上の方はほぼ同一に並んでくると。いうご理解でいただければいいと思います。
- 事業者③： コスモエコパワーです。弊社も同じく、海底の地盤の調査をきちんと行って、その後、細かい設計検討して参りたいというふうに考えております。また、今お話ありました高さに関しては弊社も同じ考えで、海底から出ている上の高さが揃うことを考えております。
- 東 委 員： わかりました。構造物としては海底部分に埋める水深と同じぐらいの、モノパイルを埋めると書かれているところもあるので、全体の長さは、変わってくるということですよ。海水面の部分の高さを揃えようと思えば、全部で最大40mぐらいが変わるってことですかね。水深分ぐらいは変わってくる。わかりました。
- 横山会長： 続きまして海流や流れへの長期的な影響について上木委員の方からお願いいたします。
- 上木委員： シミュレーションされて、海流とか波や流れについては、わずかに変化が

あるかもしれないけれども、全体としては殆ど影響が無い、海流や潮流への影響は無いという結果で、大きな問題にはならないだろうと示されています。波の方はそうかもしれないが、風力発電機は砂地の庄内砂丘の延長線上に建てられるが、砂の方は時間的なファクターが入ってくるので、少しでも潮流に、今までと違う何らかの影響が出た場合には、それによって砂の動きも影響を受けて、だんだんどこかに溜まる、あるいはどこか流される量が減って海岸が侵食されるとか、そういう時間のファクターが計算されているのか。いろいろな調査や予測及び評価を実施するという事で、ご回答いただいているけれども、砂の方をどう考えられたのか聞きたかったのです。潮流ではほとんど影響ない、それで波の方の動き、海流の方の動きにはほとんど影響が無いだろうということで考えられているようですが、海底の砂の方は、20年とか30年とか時間たった場合、どういう影響が出るか予測されているのかどうか。

事業者①： 中部電力の橋でございます。ご質問の趣旨、しっかり把握できてるか自信がないんですけども、山形県様の方で検討されたものが、その、水の流れ、海流の流れによって砂の動きがですね、影響するんじゃないかというところを、シミュレーションで確認したというふうに認識してございます。

弊社におきまして、今回のシミュレーションの結果等見ますと、仮に風車設置したところで、大きな、砂の流れの変化はないというふうに、影響ないというふうに思っておるんですけども。シミュレーションの結果と、これからやろうとしてる事業実施予定区域における、風車の配置等とですね、必ずしも一緒ではないところがございますので、今後ですね、そういったところも、専門家等の意見を踏まえましてですね、ご意見を伺って、必要に応じて検討の方、して参りたいというふうに考えてございます。

事業者②： 海流による砂の影響っていうのはまだ、風車周りにつきましては、やはり洗掘っていう問題が起きてきます。これについては一応、洗掘防止っていう対策工事を行うということでございますが、海面法高、それが海岸の砂の影響もどうかっていうと、基本的には5m ぐらいのポールが1km とかそういう間隔で一本ずつ建てて行くってとこでございまして、それが海岸への影響が出てくるかっていうのは、ほとんど無いんじゃないかということ想定はしております。これも作るものが、例えば防波堤みたいなものをずっと入れるとなると、やはりそこは潮の流れが渦巻いて、砂の流れっていうのはこれ完全に変わってきます。

ただ、今回のものはもう、かなり沖合でポツンポツンと、できるぐらいだろうという判断しておりますので、無いんじゃないかと思いますが、今後の調査でもって、その辺については解明していきたいと思っております。

事業者③： ご質問ありがとうございます。地層の方では、長期にわたる時間的なファクターでのシミュレーションというのはまだしてございません。ご質問の、当初ございました海底及び陸上の地形の影響という話になりますと、海底の部分につきましては、今ほど皆様おっしゃられたように、県の方の検討会で

少しお示しあった知見を基にですね、影響は小さいんじゃないかというふうなことを考えております。

陸上に関しましては、希少な地形地質という側面から見た場合ですね。こういういったものが無いので、影響無いというふうにしてございますけど、配慮書以降の手続きで、情報の収集等踏まえまして、今後、対処するところは十分に吟味していくというような考えでございます。以上でございます。

上木委員： 今の、2番目の日本風力開発株式会社さんの、例えばポールをポンポンというご回答ですけど、モノパイルを一本、柱を立てる方式になるだろうと、重力式のような大きな土台を作るっていうことはまずなくて、ポールを立てるとか、そういう方向でやる可能性が大きいということですか。

事業者②： 今回の海域の、今、海底調査も今始めさせてもらっているところなんですけど、砂層のところは、いろんな地質図等からいくと砂層でございますので、モノパイルでもって今のエリアはできるだろう。という形ですので、そこに大きなものを置いて重力式のような形ではなくして、モノパイルでいきますので5mから10mぐらいの杭を一本、1kmの間にぽつぽつと置いていくと。いう形になってくるかと思っておりますので、それほどでないだろう。という予測でございます。

上木委員： 基礎構造については、今はまだ最終的には決まってないけれども、モノパイルの方向になるだろうってことですか、今のところ。

事業者②： 想定されているのが、一番、大体これになるんじゃないかと想定されているのが、今の想定の中においてはモノパイルという方式でございます。

上木委員： あともう一つは、事業実施想定区域及びその周辺、周囲には、学術上または希少性の観点から重要な地形地質は確認されていないということで、調査または評価項目にしないことになっているのですが、この場合は海底の地形とか海底の地質も入っているのか、陸上だけなのか、そこはどのようなのでしょうか。海底地形とか海底地質とかがアセスの対象となっているかどうか。

事業者②： 今回の書かせていただいているのは陸上の、文献の調査の中において、そのものがないと、海底については、文献調査の中において出てこなかった、という形でございます。

事業者③： 私どもの方も文献の方、陸上のみを対象としておりますので、海底の方につきましては対象としておりません。よろしいでしょうか。

上木委員： 想定区域の周囲にはそういうものはなかったということですね。あと、日本地形レッドデータブックに、学術上又は希少性の観点からの重要地形ということではなくて、保存すべき地形として入っていると書いてあるものがあるのですが、その辺は検討、考慮されていますでしょうか。

事業者①： 保存すべき地形については、一応考慮することになっております。ただ、今回については陸上部だけでしたので、その部分については、改変するところに入っておりませんから影響無しということで、配慮書段階では評価項目に加えておりません。

横山会長： 関連しまして、水の流れが変わることによる砂浜の消失とか、そういった

ことに関連することと、先ほど洗堀の話がありましたけれどもその辺につきまして、小杉委員の方からお願いいたします。

小杉委員：先ほどの砂浜の関連ですけれども、事業実施区域から僅か1kmしか離れてないところにある鳥海国定公園という重要な部分ですので、庄内浜に対する影響の評価をしっかりともらいたいと思っております。それで、先ほどの発電機と砂の移動の件ですけれども、まず、どの程度の数の発電機を建てるのかによって変わってくると思うのです。発電機を建てたことによって海流がどの程度変化して、それでシミュレーションの結果、海流変化はあまり大きくないという結果を示されていらっしゃる事業者もありますけれども、海流の変化に伴って、その二乗三乗というようなべき乗の形で運ばれる砂の量が変わってきます。ですから、海流の変化が僅かであったとしても運ばれる砂の量は大きく変化するという場合があります。発電機を建てたことによって運ばれる砂の量が増加して、それが1年だけでなく経年的に10年、20年そういう状態が続きますと、例えば、この砂浜が一部侵食されたり、或いは新たに堆積するところが増えて、それで、砂浜の形が変わってしまうのではないかと、そういった地形の、砂浜の地形の改変に繋がってしまうのではないかと、ということが危惧されます。それで、こういった質問をしたのですけれども、ですから、この、鳥海国定公園に対して、どのような影響が及ぶかということのを定量的に、丁寧に影響評価していただいた方がいいのではないかと思います、いかがでしょうか。

横山会長：いかがでしょうか。

事業者①：中部電力でございます。先ほど上木様の方からも同様のご意見いただいたかと思っております。県のシミュレーションにおきましては、ある一定期間において、風車による影響がないということがあったかと思うんですけれども、ご指摘の通り、20年、30年と長期間、長期のスパンにわたって、どういった影響があるのかっていうのは確かにわからないところがあるというふうに認識してございます。そういうこともございますので、今後ですね、いろいろな専門家の方のご意見いただいてですね、そういったところについての検討がどこまで必要なかということも、ご相談してですね、今後、適切に対応して参りたいというふうに考えてございます。

事業者②：先程からお話しさせていただいているとおり、無いものと理解をしてるんですが、今後、その辺につきましては、有識者の知見等をですね、参考にしながら、シミュレーションしていきたいと思っております。

事業者③：ご指摘ありがとうございます。砂浜への影響というものはですね、これまで事前質問で回答していたとおりですね、シミュレーションでは解明できないことあるかと思っております。あと供用時につきましてはやはり、供給される砂もですね、状況というもののファクターとしてはございますので、現状ですと配慮書の段階では、このような対応をさせていただきましたけれども、情報収集に努めてですね、必要性を吟味していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

小杉委員： わかりました。

横山会長： 洗堀の件、よろしいですか。

小杉委員： 一つだけコメントします。先ほどからお話も出ていましたが、洗堀という現象も起こる可能性もありますので、それも含めて丁寧に影響評価していただきたいと思います。以上です。

横山会長： 続きまして、上木委員から鳥海山の伏流水に関してお願いします。

上木委員： 遊佐町は、鳥海山から伏流水があちこち湧いていることで有名で、釜磯という砂浜に伏流水が湧き出ていることですごく有名です。今回、実施区域から外れていることで直接影響は無いかと思うのですが伏流水は海底にも湧出しており、どこにどう出ているのか我々が知るところではないので、さっきのお話でパイルをぼんぼん立てることで基礎構造は重力式でやるよりは影響が小さくなるのかと思いますが、たまたま湧出口に大きなものが建てられて出口が塞がったりした場合に、上流側の湧出に影響を与えることが万が一にもあってはならないと思うので、そこは注意していただきたいということで質問させていただきました。

横山会長： 今の件に関してコメントございますか。

事業者①： 中部電力の橋でございます。ご指摘の点、今お話ありましたけれども、今回の事業実施想定区域につきましては、吹浦港より南側の方に設置されるということで、鳥海山よりはある程度が距離が離れているというところと、あと、今、モノパイルの話ありましたけれども、ある一定間隔で風車の方、配置されておりますので、全体的な地下水の流れに影響を与えるようなことは、なかなか考えにくいというところがございますけれども、これにつきましてもですね、有識者の方にいろいろご意見を伺ってですね、必要に応じてですね、検討の方実施して参りたいと思っております。

事業者②： 日本風力開発の後藤です。やはり同じく、我々としても伏流水のところがかなり南側です。今回のところ南側ですので、影響は無いのかなと思ってるんですが、これから先に風車位置が決まってきました、風車を建てる場合はですね、すべてのポイントのボーリング調査を行っていきます。そういうものにおいて、構造的な状況があるのかないのかっていうのも、ある程度出てくるのかなと思っておりますので、今後その辺についても、調べながら、伏流水の場所なのかどうかっていうのは、検討していきたいと思っております。どちらにしても、それについても有識者のヒアリングを受けながら、ご指導仰いでやっていくっていう考えでございます。

事業者③： ご指摘ありがとうございます。ご指摘の点につきましては、地域情報の一つとして繋がり捉える必要があるかと思っておりますので、私どもの方の計画のですね、熟度によって判断すべきことかなと思っておりますので、そういった情報を踏まえてですね、今後、調査検証評価の必要性というものを、適切に判断していきたいと。いうふうに考えておりますのでよろしくお願いいたします。

横山会長： 災害に対する対応とか埋蔵地下資源について、中島委員の方からお願いし

ます。

中島委員： 地質の方からいいますと、日本海は地震が非常に多い地域でして、ご存知の方もいらっしゃると思いますが、おそらく20～30年以内に、かなりの震度、6強とか7とかの地震が起きる可能性、数字忘れたのですが数十%という数字が出ていると思います。もし地震が起きた場合、海底の断層が非常に近いものですから、5分10分以内で大きな津波が来る可能性があります。鶴岡の北の方で高さ40mぐらいの津波の形跡もありました。実際、海上ではそんなに高くないでしょうが、非常に大きな災害が起きる可能性があることを想定した上での工事、安全確保していただければと思います。

それと、この地域の酒田の周辺は石油とかガスがたくさん出る地域でして、今も採掘しているところがあると思います。海底でどの程度影響があるかはわからないですが、若干深いところに油田みたいなものがあると、じわじわと出ることもあります。想定地域、事業区域の海底の非常に浅いところにキャップロックという粘土層みたいなものがあって、それを、先ほどのモノパイルなんかで100メートルぐらい掘るのですか、何メートル掘るかわからないですが、そういうのを刺激した時に変なものが出てくる可能性もありますので一応想定した上で、今後進めていただければと思います。

横山会長： いかがでしょうか。他事業者様からのコメントございましたらお願いします。

事業者①： 中部電力でございます。まず、最初の地震・津波に対する安全性ということだったかと思うんですけども、弊社も、この海域におきまして過去に大きな地震それから、津波が起きていると認識してございます。1980年代にも日本海中部地震がありまして、津波の遡上もあったということ認識してございます。今の国の技術指針に基づきまして、設計の方行って参りますが、こういった地震、津波に対する安全性も要求性能としてございます。要求条件としてございますので、そういった要求事項に沿った形で設計の方をして参りたいというふうに考えてございます。

それから、石油等の埋設等、地下に埋まってるもの、こういったものがあるのかっていう、そういったリスクがあるよというお話だったかと思うんですけども、現在、海底地盤調査の方を行っております、そういったところの情報、それから、有識者のご意見等踏まえましてですね、そういったリスクがまず、有るのか無いのかというところをしっかりと把握した上で、今後検討して参りたいというふうに考えてございます。

事業者②： 設計につきましては先ほど、津波を含めた、そういうものを、含まれている設計指針になっておりますので、そちらはもう、どこの会社も同じく、そういう指針に基づいて設計していくと思います。

地質の下の方の中に、石油だとかガスとかっていうようなものが出てくる可能性もあるよということで、その辺についてはボーリングを、先ほど言った通り、ボーリングやっていく中において、層が出てくるかどうかということがわかりますので、そういう中をもって、石油が含んだ土が出てくると

か、そういう匂いがにじんでいるよというようなことはわかってくるかと思
いますので、そういう調査を行いながら、例えば位置っていいですか、そこ
を決めていく形になるかと思います。

事業者③： コスモエコパワーです。地震を含めた災害に関しては、今、二者さんが話
した通りですし、当然、風車が建てる時もそうですけど、建った後の維持管
理体制というの、しっかりしたものを、今後、検討していく形になります。

あと、その石油ガス含まれるっていうところ、地層のことに關しては、今
後、きちんとしたボーリングの調査を行うことで、そこにきちっと風車が建
てられるのか、建てられないのかっていうことが、精度が上がってくると思
いますので、今後そういった対応していきたいというふうに考えております。

横山会長： 続きまして、東委員の方から専門家への意見聴取に關してご意見をお願い
します。

東委員： はい、16番のコスモエコパワーさんの配慮書4-18 専門家への意見聴取の
内容についてです。魚類についての専門家の意見の回答が秋田県側とほぼ同
様なのがこの事業に対する回答になってないと思質問したのですが、ご回
答いただいたものが秋田県内の事業のことですとなっており、それでは、そ
の調査結果の内容が記載されておらず全くわからない。そのことがこの本文
の中のどこかに記載されているのかも含めて、配慮書の作り方として
随分ずさんだところだったのではないかと感じられました。よろしくお願
いします。

事業者③： はい。ご指摘ありがとうございます。それにつきましては、ご指摘の通り、
ちょっとコロナ対策の関係もございまして情報収集の時間がですね、なか
なか取れなかったというところで、実はこの配慮書の中では、この記載のみとな
ってございます。今後、方法書以降の手続きにおきまして、こちらにつきま
しては、具体的な記載に努めたいと思っております。この場で補足させてい
ただきますと、この近隣の事業におきまして、確認されている魚類関係です
ね、情報というものを提示させていただきまして、それと同様の留意事項を
踏まえて検討されたいというのが、専門家の趣旨でございました。具体的に
申し上げますと、時間もない中、大変恐縮なんですけれども、留意すべき種
については移動性が高いですね、ネズミイルカであるとか、クジラ関係とか
ですね、ウミガメ関係というのがございますので、そういったものの記録を
踏まえた、種について留意をしてくださいと。今後の留意すべき事項といた
しましては、漁業、こちらはされてますので、その海域利用状況への留意で
あるとか、漁業者との調整というものを、やはり留意すべきではないか。あ
と一つは温暖化の影響ということで、水産生物のですね、交代というのも記
載されておりました、水産試験場の方が、このヒアリング対象でございました
ので、そういったことについても留意すべきということで、ご指導受け賜
わっております。また、環境負荷関係ですと、流況ですとか、水中音、こ
ういった情報ですね、不可欠ですよということで、おっしゃられていた
ので、それについては、今後の方法書等への手続きとして留意すべきこと
で、

記載の方させていただいているところです。以上です。

東委員： わかりました。せっかく専門家から意見をいただいているので、有効に生かしていただければいいと思います。

横山会長： 続きましては動植物に関連しまして、事前質問に無いのですがバードストライクに関しまして、私からご質問させていただきたいと思います。全ての事業者様、バードストライクに関してはかなり気を使っていらっしゃるって、鳥に関しては必ず影響があるだろうということで調査されることにされていますけれども、方法書段階で調査について詳しいことが出てくるとは思いますが、陸域と異なって調査密度とか、それから、そういったものが取りにくい状況にあることは多分ご承知のことだと思います。海上での調査に関して、どういふご配慮をするおつもりなのかということについて、各事業者様から伺いたいと思います。よろしくお願ひいたします。

事業者①： 中部電力のコンサルでテクノ中部の原田です。海上の調査についてはですね、まず、船舶のトランセクト調査。あと、定点ですね、陸域からの定点調査。あとはレーダー観測等を、現在のところは検討しております。各調査に関してはですね、調査点の配置が十分重要になってくると思うんですけども、地元の専門家の方のご意見とかですね、地元の情報を取り入れた上で、設計をしたいと考えております。

事業者②： 海上の鳥類の調査ですけども、今、中部電力さんの回答と同じでございまして、基本、定点調査とトランセクト、あと、レーダーをやるかどうかということになりますけど、今後、方法書以降になりますけれども、検討になりますけれども、そういった格好のものを想定しております。

事業者③： 質問ありがとうございます。定点調査とかですね、陸域からの調査というのは十分留意して考えたいと思いますけど、調査手法の選定のところはですね、十分ご指摘・ご意見等を踏まえつつ、詰めていければと考えているところでございます。

横山会長： 鳥類の専門の方からだと、洋上ではレーダーの調査も非常に重要だろうとご指摘ありましたので、ぜひレーダー調査をご検討いただきたいということと、それから大型の、例えばハクチョウであるとか、猛禽であるとか、カモであるとか、そのぐらいのものはいいのですが、近くの飛島には小型の渡り鳥もたくさんいますので、そういったものが取りこぼしのないような調査計画をぜひご検討いただきたいと思います。

横山会長： 続きまして、景観等に関しまして東委員の方からお願いします。

東委員： 景観に関して、主な眺望点の候補地を垂直見込み角から判断するのは、今までの風力でしたら当然だったかもしれませんが、今回のような海上の風力発電を遠くから眺望して見るときには、ほとんどが見下ろす形になりますので、見下ろした時の見え方についての何らかの判断基準とかガイドラインですとか、面的に見えることも考慮した上で何かを示していただけたらと思います。今後のことになるとは思います。

事業者①： 眺望についてはですね、基本的には環境省が出しています、「国立・国定

公園内における風力発電施設の審査に関する技術的ガイドライン」というのがございまして、そちらに基づいて、予測等行っていくということになります。広がりっていうのもですね、よく考えてですね、俯角もですね、十分考慮して予測をしたいと考えております。もちろんフォトモンタージュも作成してですね、それに応じて、予測をしていくという流れになっております。

事業者②： 日本風力開発です。やはり同じでございまして、やはり景観ポイントからのモンタージュを作成して、それでもって見ていただくっていうのは、一番なのかなと思っております。やはり、今回の海域設定でやっているものを、海岸から1kmぐらいのところに設定されてますので、どこまで風車列が後退できるかっていうところが一つあるのかなと思っております。今後の、海域の中に風車をどういう位置に建てていくかっていうことによって、景観的に少し変わってくるのかなと。とはいえ、やはり1kmが3kmになるわけではないので、ある程度は同じような形になっていくのかなと思っておりますが、そこも、やはりモンタージュ等を作成して、そこの中でもって、見ていただくっていうのが一番いいのかなと思っておりますので、そのようなことでやっていきたいと考えております。

事業者③： ご指摘ありがとうございます。評価の考え方につきましては、この垂直見込み角の近くのところですね、見上げるというところを中心に考えて、ガイドライン等踏まえておりましたが、ご指摘を踏まえて、見下ろしにつきましても、ちょっとフォトモンタージュ作ってみて、インパクトが同程度のものか、気になる場所と思いますので、真摯に対応していければというふうに考えてございます。

東委員： わかりました。酒田市長からの意見の中でも、現在景観評価に活用されているガイドラインは送電鉄塔のものであるから、風力発電設備を想定して新たな評価方法を検討することというふうに要望が出ていますので、このような機会も山形県で初めてのことで、新たな評価方法が検討されたいと思います。

横山会長： 今の景観の件に関しまして、本審査会の景観の専門でいらっしゃいます松山委員の方から、本日、意見をいただいておりますので読み上げさせていただきます。 「景観の観点からいえば、当該地域の観光資源等における海洋眺望の重要性が過小評価されていると考える。特に十六羅漢岩、出和二見、西浜海水浴場、遊佐十里塚海水浴場、遊佐白木海岸で、垂直見込み角が11.7度～13.7度となり、ガイドラインの「圧迫感を受ける」「周囲の景観とは調和しえない」「見上げるような仰角」になる状態は、各観光資源の価値の観点からは看過できないレベルといえる。配慮書の手続き上の記述はこのような定量的評価で足りるとしても、その価値判断に関する記述がブラックボックス化しており意味をなしていない。本来、新規構造物に対する景観評価とは、既存の眺望点の持つ地域的・歴史的な文脈と切り離せないものである。たとえば、十六羅漢は近世末期から近代初期の地域住民の海難事故防止への信仰心を背景とするなど、海洋眺望と密接な関連があり、視認範囲の

広い洋上に林立する最大 47 基の風力発電機はそれを損なう危険性がある。こうした点に関する吟味がまず行われる必要があるだろう。洋上風力発電機の林立景観それ自体が景観資源になりうる可能性もあるが、環鳥海山地域では、すでに陸上風力発電機の増加により景観的な新規性が薄れていることに加え、洋上発電機の景観も今後各地に同様施設が増えれば、観光客を集客できるレベルの景観資源としては、早期の価値の陳腐化はまぬがれえない。それよりは既存の景観価値を維持する方が望ましく、当該地域での風力発電事業によるこの規模の景観改変には慎重であるべきと考える。」以上です。コメントがありましたらお願いいたします。

事業者①： 中部電力でございます。今ご指摘いただいた事項を踏まえましてですね、今後、方法書以降の手続きにおきまして、適切に検討して参りたいというふうに考えてございます。ありがとうございました。

事業者②： 日本風力開発の後藤です。先ほどご回答させていただいた通り、1km 弱のところ、今回のエリア設定されておりますので、やはり、その辺かなり十六羅漢にしても 2km とかそういうところになってくるのかなと思っております。今後、その辺のものを踏まえて、検討して、最終的な形に、評価書に持ち込んでいければと思っております。

事業者③： ご意見ありがとうございます。景観につきましては、重大な影響があるかどうかという面です、配慮書段階では検討進めて参りましたので、ご指摘の点、地域性を踏まえてということは、十分留意すべき事項と認識してございますので、方法書の手続きの中で配慮して参りたいと考えております。よろしくお願いいたします。

横山会長： 以上で質問を終わります。事業者の皆様は退席していただいて結構です。本日は誠にありがとうございました。

(事業者退室)

横山会長： 委員の皆様から、他にご意見ございますでしょうか。

柳澤委員： 庄内って言うと外洋からのゴミ多いですね。ゴミだけじゃなくて船、北海道だと島に揚がられた例もあるわけですが、そういう安全性は考えているのかな。

横山会長： そういうのって、大丈夫なのですかね。もちろんその交渉をしていくことになると思いますけど。

柳澤委員： ゴミじゃなくって、やっぱり船できて入ったりするっていう、安全性って、木造船だとぶつかっても大丈夫だと思うんですけど、金属の船がぶつかるのか、或いは、船から行って揚がっちゃうとか、そういう安全性。

事務局： 衝突に係る船への安全性については、これから地元の漁協さんとか近隣の漁業者といった方、地元調整の事業者もそうですが、県でも調整行いますので、そういったことも総括的に対応させていただきながら本事業を説明させていただくことになると思っております。

柳澤委員： 地元じゃなくて、他から来た場合。結構、船漂着していますよね、庄内っていうと。木造船がずいぶん来たりして、そっちの関係ですね。北海道だっ

たら木造船じゃないやつで来て島に揚がられちゃったケースもある。それが事故なのか事件なのかわかりませんが、そういうのがあった場合に洋上にあるわけですね。だから船でやってきて勝手に揚がられちゃうことに対して何かあった場合にすぐ信号が来るとか、何かこうわかるとかというような対策を何かするのかな、しないのかなっていう。

事務局： 維持管理的な、保安関係だと思われまますので審査会で出たことを議事録として残して、今後、方法書以降の段階とかで事業計画に盛り込むとか、そういった時期が来るかと思えますので、話を進めていって、できれば反映させていただくよう、適宜進めていきたいと思っております。

横山会長： 私もそこら辺までは全然思いが至らなかったのですけれども、なかなか難しい問題。その他いかがでしょうか。

上木委員： この洋上風力発電については、アセス通った場合、計画どおりほぼ立てられるということになっていて、県ももちろん事前に相当調査に入るわけですね。あと、地元の事業者、漁業者等の特定義務関係とは何かいろいろ協議しているようで、審査会の立ち位置っていうか、同じようなことを言うべきかと思って難しい印象を持っているけれども。

横山会長： 実は、私もそれ思っていました、間違ったら事務局から訂正していただきたいのですが、今日出てきた三つの事業者が全部建設するわけではない。どれか1者なのかわからないですけれども、ここの開発ができることになったら、入札して、どこかが建設するという形で決まるということなので。ただ、この手続き自体に時間かかるので、環境影響評価手続きだけは、それぞれの可能性がある事業者が全部先んじてやっている状況になっています。ですので、今後も手を挙げる事業者が出てくると、その事業者全部がアセス手続きを開始することになります。でも、実際に建設するのはそのうちどれか、一つないしは少数なので、多くの審査をやっても、ほとんど無駄になる状況がしっくりこないのです。けれども手続き上そうせざるをえない。ということなので粛々と同じことを繰り返し聞くしかないと思っております。委員の先生方には、本当に大変恐縮です。選定される可能性がある事業者がこれから手続きを始める状況になっており、どの段階で止まるかわかりませんが、これからたくさん同じような評価書が配慮書から始まって、既に一組お手元に届いている状況です。審査会は、実際に動く事業とは完全に独立しており、それを今のところ、止める手立てが無いというのが現状です。事務局の方で何か追加で説明があればお願いしたいんですけれども。

事務局： その通りで、再エネ海域利用促進法に基づく手続きとしては、今後、事業者の公募・選定、各種手続、工事の開始という形になりますが、公募・選定中でアセス手続きをやって、その調査の結果なども、公募選定時の事業計画の中に反映される。事業者はアセス手続きをしながら最終的に選定されて、1者決まった場合は、他の事業者はお疲れ様という形になる。選定される事業者には必要な調査手続き。審査会としては、今回審議いただいた中身が次回以降のアセスのベースになるかと考えています。

横山会長： どれが出てくるのか全くわかりませんが、結構、同じような審査をたくさんすることになると思っております。引き続き、やはり大変お忙しいところ申し訳ないですが、似たようなことを何回も繰り返すことだろうと思うのですけれども、審査会としても粛々と来たものを審査する形にせざるをえないという現状でございます。引き続きよろしく願いいたします。

池田委員： 結局、ここの会議で止めるということは、今の時点ではできない雰囲気ですよね。しかも今後、どんどん来たものを審査して流していく感じですよ。そうすると、今回建ったものが、今度もっと奥の方に更に増設という可能性も。結局海域決まっていますよね。作れる範囲は。

事務局： エリアについては、今回出てきた事業区域のエリア内の話ですので、そこから広げるということは考えられておりません。

池田委員： それ、今回の話ですよ。今回の事業に関してね。

事務局： 今後、出てくる事業者についても同じエリア内で行われます。

池田委員： 洋上ね、新規に。更に洋上風力どんどん増えていくっていう。

事務局： エリアを増やすことは無いです。

池田委員： 見直すことはない。

事務局： はい。

池田委員： 過密になる可能性は。

事務局： 過密のことですが、これから現地の調査を進めて行きますので、配置計画とか、規模であるとか、方法書、準備書の手続きの説明に連れて所見が明らかになってきますので、現在のところは、他の地域の事例とか海外の事例などを踏まえた形での事業計画作成となっております。

池田委員： 鳥の問題も入ってきて、いろいろ話はするけども結局減らすとかはできにくいのかなと、ちょっと感想です。

東委員： 今日は3者の同時質問で審議されましたけれども、今、手元に追加の1者が既に届いています。先ほどおっしゃったように粛々と繰り返さなきゃいけないっていうのを、3者ぐらいまでだったら、まとめてしていただいた方がいいなっていうのが一つと、ある程度の締め切りっていうのは、あるのでしょうかということを知りたいです。

事務局： 事業者的には、自分達の都合で、いついつお願いしますと来るんですけども、我々としては五月雨式になって毎回毎回開催すると、委員の皆様にも大きな負担がかかりますので、大体四半期に1回ぐらいのペースで、過去も大体年間4回ぐらい開催していましたので、四半期に1回ぐらいのペースでまとめてというような調整をさせてもらっています。ですので、今年度でいいいますと、今回第2四半期、2回目、あと第3四半期ですので、日程調整にもよりますけれども11月前後、第4四半期に年明けてからもう1回と、そういうペースで、それ以上増やさないようにしたいと考えております。事業者には今回のように、そろって回答いただくような形で、なるべく事務効率をよくしていきたいと考えています。

東委員： わかりました。こちらの会議の都合っていうか、それもあったわけですね。

それで、1者に選定されてから、方法書に入っていくわけですか。

事務局： 方法書については、今日、3者ご審議いただきましたが、選定される時は環境アセス手続きを進めていくうえで、ある程度準備が整った段階で、公募をかけられると聞いております。公募が国土交通省や経済産業省から示される時は準備書まで進んでいるのか、方法書までなのか、お手元に示しております資料の流れのどの段階で選定されるか気になるかと思えます。ただ、今回、アセス手続きを予定している事業者にとっては、方法書以上進めたいと、そのような意思を持っている方が多いようです。

東委員： そういうことは、今日の3者の中には、すでに方法書に進もうとしている事業者もあるかもしれない。その上で、今から配慮書を出してくる事業者もあるかもしれない。そうすると、審議会の中で同時に一つの事業に対して、配慮書と方法書と両方、審査しなきゃいけない可能性もあるってことですか。あるということですね。

事務局： 来年度以降そのようなことが出てくるのが想定されます。

東委員： 状況としてはわかりましたが、最終的に1者になって皆さんお疲れ様ってなるとしたら、やっぱりたくさんの方が、いろんな労力をかける以上に、その調査による環境への負荷っていうのは当然かかってくるので、そこを減らしたいのです。実際はね、無駄な調査は減らしたいんです。有益な調査は増やしたいけれども、ということで、その辺は、配慮できるものはしたいなというふうに思いました。

事務局： 今回の遊佐沖の調査については、県のエネルギー政策推進課で事業者を取りまとめて管理者を決め、一元的に実施している状況でございまして、他の地域ですと事業者ごとにバラバラに動いて、地元にご迷惑をおかけすることが散見されているところですが、今回の遊佐沖については行政が関与した洋上風力となっております。そういったことで、調査が個々にバラバラにやっていくことに対しては極力抑えられているような状況かと思われます。

横山会長： このパンフレットを見ると、選定されてから調査なのですよ。だから、方法書まで進むのはしょうがないと思うのですが、準備書に進むのは本来だったら選定されてから、1者になって準備書になるべきなのではと思うんですよ。だから、あまり違うこと書かれても、ちょっとこのパンフレット簡単に書き過ぎていて、洋上風力発電はいいことがいっぱいあって、ぜひ頑張っってね、みたいに書かれていますけど、実際の手続きはかなり急作りでガチャガチャやったがために何かよくわからない。細かいところの調整がうまくいってなくて、その辺のことをもう少し、実際に動いているところから意見を上げるべきと思うのです。その辺はぜひ、いろんなチャンネルでお願いしたいと思うのですけども。方法書ぐらいまではバラバラ出てきて、しょうがないかなと思うけれども、準備書ぐらいでは減っているか、これの手続きでいけば1者に絞られているはずなので、そういう状況でぜひ進めたいというふうに考えています。ちょっと準備書ぐらいまで、このボリューム、数で出てくると、ちょっと審査が、まだ配慮書ですから、3者出てきて、一定の期

間、読むために目を通して、審査すること可能ですけど、準備書ぐらいのボリュームになって、これが、3者同時に出て来て、それをある期間で審査しなさいって言われると、ちょっとなかなか厳しいじゃないかと思うのですよね。そのあたりのことは、どういう調整になるかわからないですけども、どこに、このことを挙げていいかわかりませんが、何とかしていただきたいなと思います。

事務局長： 事務局としても、できるだけ合理的に進められるように、さっきの四半期に1度、審査会ということで考えていますと、お話しましたけども、実際、選定後に、1者選ばれてからアセスに入るのが本来の流れで、そうすれば調査の方も環境に与える影響はそんなに少ないでしょうし、アセスの期間が最大で4年ぐらいかかっているということで、皆とヨーイドンで始まっているというものに、我々行政としては対応しなきゃいけないという状況なものですから、配慮書、方法書を、この段階では、如何に、こう捌いていくかっていうようなちょっと言葉悪いですけども、そういうレベルでこう審査に望む必要があるじゃないか。まだ手を挙げているのが、十数者になるようなことも、噂では聞いておりますので、ぜひそういったことで、まず配慮書、方法書段階の審査については、明らかにおかしい部分の指摘というような形で、粛々と進めて行けるようなことで、ぜひ審査の方お願いしたいと思っております。よろしくお願ひします。

横山会長： 実はこの後もう一つ案件がございますので、特段何かご意見ございませんようでしたら、一旦ここで締めさせていただきたいと思ひます。たくさん意見出ましたので、こちらでまとめさせていただきまして、最終的な審査会の提案させていただきたいと思ひます。まとめ方として私の方にご一任いただくことでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、もう一つ、本日は審議案件がございますので、そちらの方に進めさせていただきたいと思ひます。

（仮称）三瀬矢引風力発電事業計画段階環境配慮書について

横山会長： 次の議題は、（仮称）三瀬矢引風力発電事業計画段階配慮書に対する山形県環境影響評価審査会の意見についてです。まず事務局から事業の概要と配布資料の説明をしてください。

事務局：（事業概要及び配布資料について説明）

横山会長： ありがとうございます。

それでは先ほどと同様に、事業者に入室していただく前に、本案件について意見交換を行いたいと思ひます。配慮書に対する事前質問や意見を含め、意見交換を行い、その後事業者に直接回答求める内容について整理させていただきたいと思ひます。また審議については、事前質問の内容にこだわらず、事業者の配慮書で設定した調査、評価項目の是非、その項目の調査、予測及び評価手法について、環境保全の見地から審議をお願いいたします。なお、時間は20分程度を目安とさせていただきますが、なるべく手短に行いたいと

思います。それではどうぞよろしくお願ひいたします。まず事前質問でいただいている点について先に少し整理させていただきたいと申ひます。

最初が、上木委員の発電機の高さの見積もりですけど、これは、この回答でよろしいですか。

上木委員： 発電機の高さの最高値は 158m と書かれています。ローター直径の最大値は 130m でその半分で 65m と、ハブの高さの最高値が 99m なので、99m と 65m を足すと 164m になるので、発電機の高さの最高値がもっと高くなるのではないかと思ったのですが。また、最高で 160m 以下って最近あまり見ないと思って、低く見積もっていないかと思って聞いてみたのですが、158m が正しく、間違っていないっていうので。160m を越さないように書いているのかと思ったんですけども。他の風力発電は 160m 越しているんですよ、だから低く書いているのかなと思った。

横山会長： これは確認しますか。ハブの高さ採っているところが、中央部、回転軸のところなのか、カウルの高さの一番下ですかね。ちょっと誤差が出るかもしれない。

上木委員： 他の事業者が、前にやったもの見たら、最高値は全部足し算していた。どうでしょうか、160m 越しませんと言っているような感じで。

横山会長： ご確認いただきませんか。次に八森山との関係ですけども、これもいかがですか。

上木委員： 方法書以降の手続きでは累積的な影響も検討することなので、それでやらしてもらえばいいかと思ひます。今建設中なのでよね。ネットで見るとすごく切り開いている結構大規模な工事だと思ひています。

横山会長： そうですか。方法書手続きではやると言ひています。事業者同じなので、そういう意味では、向こうの調査の状況とかも全部わかっているはずですから、方法書以降で、更に確認すればいいかなと思ひます。続きまして小杉委員の仮置き場とか土捨て場のことですね。

小杉委員： はい。これはいただいた回答で結構だと思ひます。事前にしっかり調査して、できる限り神社の社叢、林の方に入らない、近づかないよう対応することなので、結構です。

横山会長： さすがに、天然記念物でもありますので、よほどのことがなければ、いじったりはしないと思うんですけども、やっぱり気を付けていただきたいと思ひます。続きまして、東委員の搬入経路の件ですね。

東委員： これも回答いただいた通りで、そうでしょうねっていうことだと思ひます。この東側の道路、線路脇で傾斜がきついから、この頃のような土砂災害が結構危ないところだと思う。警戒区域に入るかと思ったので書きましたが、こちら当然必要なところなのでしょうね。いいですこれは、回答で。

横山会長： 続きまして、池田委員の水資源保全地域への影響ですけども、これはいかがでしょうか。

池田委員： これは、鶴岡市の意見でも水資源保全の観点で留意して欲しいっていう話なのですが、そのことと似ていることなので、回答としては改変区域を小

さくする。近くに、結構水資源地域広いので、十分留意して欲しいという
お願いです。

横山会長： これもよろしいですか。続きまして、先ほどの上木委員の件とも関係しま
すけれども、東委員の方から八森山の工事の進捗状況と直接の問題。

東委員： これは柳澤委員が以前に着雪のことを問題にされていたので、柳澤委
員から言っていただけるといいかと思います。この解決方法についても、こ
れで実質稼働可能なのかが気になる場所でした。

横山会長： これ、柳澤委員どうでした、この回答で、聞きますか。このままいくと、
みんな、これでいいじゃないっていう話になるのではないか。センサーにつ
いて柳澤先生からご確認いただくということでよろしいですか。次に、風車
の影の方ですかね。東委員の方から凡例がわからないと。これは、凡例はこ
れでよろしいですか。それは、報告して直してもらおうこと。次は、池田委
員の方から、希少動植物、特に植物ですね。さっきの小杉委員のとも関係す
るけども。

池田委員： ここは天然記念物の気比神社の社叢に入っているの、それにかからない
のであれば、かからないと書いてほしかったと思います。位置図見ると、ぎ
りぎりですよ。その辺が見切れなかったの、そういう検討であるならば、
そう明記していただきたいと思います。

横山会長： 聞きますか。そもそも鳥獣保護区、三瀬の鳥獣保護区が、一部被ってい
るので、それはこっちも気にしていて、何もなければ聞こうかと思ったん
ですけども。これは、ご意見言っていたきたいと思います。

池田委員： はい。

横山会長： 次に東委員から自然歩道の関係ですね。

東委員： 東北自然歩道の拡幅に掛かると思ったのですが元通りにしますと、工事終
了後、元通りにすることも含めて検討を進めますという回答なので工事中
の安全に気をつけて下さいというだけです。

横山会長： 元通りにすることも含めてってことは、元通りしないっていうこともあり
得るのですけれども、これは、発電所ができたからって勝手に発電事業者
の方で決められることではないような、その協議するでしょうけど。どこで
協議するかわかりませんが、これは八森でも確か話題になったと思うので、
東北自然歩道について。これ、ご確認いただいてもいいですか。最後に、池
田委員の方から地域住民の生活の場が隣接している問題についてですけれ
ども、

池田委員： これは鶴岡市の方と意見似ているけど、住民との相互理解についてとい
うことで、これから調査など進めるに当たって地域といろいろ話し合い、説
明もあると思うけど、意見があっても言えない県民性もありますので、た
だ地域の長に聞くだけではなくて、住民アンケート、施設、保育園とか、そ
ういうのもありますから、そういうところへの説明とか、聞き取りを丁寧
にやっていたきたいっていうのが一番のお願いです。

横山会長： これ、この回答でいいですか。

池田委員： とりあえず丁寧にやっていくという形なので、これはお願いするしかないですけど。

横山会長： 事前に関しての確認は以上ですけども、その他、何かご意見ございますでしょうか。

中島委員： 事前質問してなくて申し訳ないですけれども、やっぱり地質の観点からいくと、八森山の方とある程度似たような地質ではあるのですけれども、この地質図を見てみると、石炭が含まれている地層があるみたいですね。海岸では、きれいな層が見えているのは知っているんですけれども、これ、山の上にも続いていますね。実際に風車建てるところでどの程度影響あるのかはちょっとわからないですけれども、古い石炭は非常に硬くて丈夫ですけれども、この辺の新しい石炭というのは非常に脆いですので、そのあたり、工事をしたり、風車を建てるところの地盤調査等を十分注意をしていただければと思います。

横山会長： その点、事業者の方に、ご質問いただきたいと思います。その他いかがでしょうか。ここは、動植物で一番心配されるのは、ニッポンユビナガコウモリの群生地が近くにあって、そこからコウモリが移動することが十分考えられますので、その点については確認を再度したいと思っております。その他いかがでしょうか。特にございませんかね。追加でご意見も無いようでしたら、ちょっと早いですが、事前の打ち合わせはこれで終了させていただいて事業者への質問に移らせていただきたいと思います。それでは事務局は事業者を入室させてください。

(事業者入室)

横山会長： 本日はお忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。山形県環境影響評価審査会会長の横山でございます。よろしくお願いたします。まずご出席いただきました事業者の皆様のご紹介をお願いいたします。

事業者： (自己紹介)

横山会長： それではこれから事前質問をご回答いただきましたのも含めまして、この場でご回答いただきたい項目について委員から質問させていただきたいと思っております。事業者の方ご回答いただきたいと思っております。まず最初に、発電機の性能についてですけれども、上木委員の方からもう一度ご確認させていただきたいと思っております。

上木委員： 性能の中で高さが 158m ということで間違いありませんとご回答いただきましたが念のため確認します。ハブの高さの最高値が 99m で一番高く、ローターの直径が一番長くて 130m で、その半径だと 65m との計算になるので、足し算すると 160m を越すと思ったので質問させていただいた。最近の風力発電は大型化して小さいのがなかなか手に入らないということを知ったことあり、最高値 180m なんて数値があったりするのですが、それで、最高で 158m でのいいのかなと思って念のための確認です。最高値は足し算でない、幾ら高くなっても 158m で間違いのないことでよろしいか。

事業者： はい、おっしゃる通りでございます。メーカーによってですね、ハブの高

さとローターの直径の組み合わせが異なってきますので、今回の、例えばハブの高さ 99m の時にはローター直径は 130m ではないと。そういう組み合わせになってきますので、メーカーの組み合わせによって最高の高さが 158m になる。というところでございます。

現時点ではそうなんですけれども、メーカーによってですね、もう 4 メガクラスを作らなくて、5 メガしか供給しないと。以前、2 メガから 3 メガの時にそういうことがありまして、3 メガも供給しないというような話も出てきておりますので、アセスを進めてきてるうちに、4 メガクラスが採用できなくて、5 メガのブレードちっちゃいものを採用するとか、そういう可能性は生じるかもしれません。

上木委員： もうちょっと高さが高くなる可能性もあるってということですか。

事業者： はい、ございます。

横山会長： 続きまして、ブレードへの着雪に関して柳澤委員からお願いいたします。

柳澤委員： 東委員の方から以前質問があつて、直接センサーということで書かれております。これは八森山のことですが、今回のも多分同じような状況にあると思いますので、着氷雪について起きたときに何らかのセンサーを使うということですよ。どんな感じのものですか。

事業者： センサーの専門の者じゃないんですけれども私が聞いている話ですと、アイスディテクターシステムっていうシステムが、風車の基本設備として備わっているものでして、それによると着氷があった場合に直ぐに風車側で感知して、一旦それで運転を止めた後に、すぐに氷を払って再度安全を確認した後に、再び運転するというふう聞いております。

柳澤委員： 自動的に止まることになるわけですよ。今のお話だと。そういう訳ではない。

事業者： 感知したら多分、おそらくなんですけれどもアラームのようなもので、すぐお知らせが来るようなシステムだと思ってまして。それによって、すぐに人の手で止めて原因を確認するとか、そういったことだと思います。

柳澤委員： すぐ止める人っていうのは、どの辺にいることになるのですか。要するに何かありました、止めました。で、すぐに来て、氷解できるのか、気象条件とかいろいろあると思いますけれど。

事業者： 近くに管理するための事務所を設けますので、そちらには、少ないかもしれないけど常駐をしますので、我々の方も止めることによる収入減というリスクが大きいのですので、なるべく早く復帰できるような、体制をとるような形になりますので、そういう場合は、できる限り早く対応するという意味合いでは、氷なり、雪が着いたものを早く取り払うという管理体制になると考えております。

横山会長： 続きまして周辺の希少動植物に関して、池田委員の方からお願いします。

池田委員： 周辺の動植物で、今回、気比神社の社叢がぎりぎりというので、入るのは避けて欲しいという話で質問させていただいたけども、今回入っていないということでありましたので。一つは、非常に重要な地域ですので、明記をし

ていただきたいのは、入っていないということで195ページ、接しているっていう書き方はしておりますが、上の方の分布状況のところにありますけれども、ここに天然記念物でもありますし、影響が無いような配慮をお願いしたいところです。

事業者： ありがとうございます。気比神社の社叢のところにつきましては一応、冒頭のところで留意して、こちら県の自然環境保全地域に留意して設定したと。そういったところを記載させていただいておりますけれども、もう少し踏み込んだ形に取り組むということで、今後の手続きの中で留意していきたいというふうに思います。また、今後の、接しているというところで、基本的なところとしましては、改変はしないというところですが、今後の事業による影響については十分注意を払いながら進めていきたいというふうに考えております。

池田委員： 接していなくてもいろいろ事業始めると、すぐ隣をトラックが搬送したり、いろいろ影響が出てくるかと思うので、十分に社叢の方に影響が無いようにしていただきたいと思います。

横山会長： 今のことと関連しまして事前質問無いですがけれども、私の方から、今回の事業実施想定区域は、今のところ三瀬鳥獣保護区に一部被るような形で設定されておりますけれども、これは外すことができなかつたのでしょうか。

事業者： 鳥獣保護区が区域内に今のところ入ってるんですけども、現段階ではここも改変するかちょっとまだ、事業計画がまだのところがありまして、ちょっと未定ということで、含めた形で設定しておりますけれども、今後の事業計画の策定にあたって注意しながら、検討の方も進めていきたいというふうに考えております。

横山会長： それと、この周辺で重要な部分、動物としてニッポンユビナガコウモリの生息地があると思うのですが、その辺に対する影響を評価としてはあるでしょうかと、そういう可能性はあるんじゃないかということだったんですけども、コウモリ類の調査の仕方について、何か現段階で考えがあればお話しいただきたいのですが。ニッポンユビナガコウモリを含めたコウモリ類の調査について、現段階でコメントできることがあれば調べて教えていただきたいんですけども、詳しいことは当然方法書の方で、ご検討されることになると思いますけれども、近くにそのニッポンユビナガコウモリの生息地がある以上、やはりコウモリ類調査しないってわけにいかないと思うんですけども。

事業者： 一般的なコウモリ調査ということの中で捕獲調査ですとか、センサーを使った調査とか、そういったところは、当然のことながらここではやはりユビナガコウモリの群生地が近いというところでそこに着目した点で、風況ポールに自動録音装置をつけてどういった高度で飛行してるのか、或いはその中で、風速との関係、弱い時に、よく飛んでるのかとか、そういったところの調査をして、事業との関連性を考えていきたいというふうに現段階では考えております。

横山会長： 続きまして東委員から、東北自然歩道等に関する問題点ですけども、お願

いします。

東 委 員： 東北自然歩道と鶴岡森の散歩道です。わずかな距離ですけれども道路を拡幅したり、改変するということが提示されています。ご回答いただいたように、元通りにすることも含めて協議しますと書かれていますが、ぜひ元通りにしていただきたいと思います。本文中にもそれぞれの機能を喪失させるものではない、道だから歩けばいいだろうではなくて、鶴岡市長からも要望がありましたが、既存歩道の改変が必要な場合はあらかじめ管理者と協議することと要望出ていますので、なるべく改変しないで、又はした場合には元通りになるようにご配慮いただきたいと思います。

横山会長： 今、八森山でも工事されていると思うのですが、あちらも東北自然歩道になっていたと思います。そちらではどういう対応をされたか、ご存じでしたら教えていただきたいのですが。

事 業 者： 八森山時のも、同じように散歩道のコースによりまして、基本的な利用形態としては、地域のイベント時、或いは市の方で主催されるハイキングを企画時に使われるということで、そういったときに工事を止めるとか、そういった対応をとっております。今回行う地域につきましては、散歩道になっておりますところは普通の生活道路といいますか、一部区間そういったところに重なっているところがございますので、地域の方々も利用の方も含めて、ちょっと注意していきたいというふうに考えております。

横山会長： 続きまして、中島委員から地質に関して質問お願いいたします。

中島委員： この配慮書の37ページに地質図があります。今、事業化進めている八森山と地質を比べると大体同じような時代の地層ではありますが、一つ、大きい違いは断層が二本大きなものを書いてあって、それが山の地形を規制しているということがあります。この地質図の図面上では、断層が二本になっていますが、実際現場では、それぞれが数本に分かれたりしてですね、場所によっては非常に軟弱な地盤になることもあるかと思えます。もう一つは、地質の中で含石炭という石炭を含んだ地層がありまして、これは周りの地層よりも岩石よりもかなり脆くて異常に柔らかいものです。そういうところを、道路を削ったり、風車の土台を付けたりすると想定以上の被害が起こる可能性もありますので、その辺りの認識も踏まえて、今後進めていただければと思います。

事 業 者： はい、承知しました。具体的じゃないかもしれませんが、設計する際に、風車の位置はボーリングをしてある程度は把握できると思えますが、例えば道路を拡幅したり、自分のところで造成すると、工事する場合には建設業者のご指導いただきながら、法面になるような場所等つきましては、別途ボーリング調査するようなこともあるかと思えますので、ご指摘の通り気を付けて進めてまいりたいと考えております。

横山会長： それでは以上で質問を終わりにさせていただきたいと思います。事業者の皆様方退席していただいて結構です。本日はありがとうございました。

(事業者退室)

横山会長： 委員の皆様から他にご意見はございますでしょうか。特にございませんようでしたらこのあたりで審査会の意見をまとめさせていただきたいと思えます。大体、事前質問の回答でご納得をいただいていたと思えますけれども、本件に関しては事業目的、内容に関して幾つかのご質問ございましたし、大気質、地質、地形等に関しても、それから動植物に関して、特に気比神社の社叢とか、国の天然記念物に指定されておりますので、そういったところに関しての配慮について。それから、景観、触れ合いの場に関しての質問等に関してございましたのでこれについて、まとめさせていただきたいと思えます。まとめ方に関しましては従前通り私の方にご一任させていただくという方法でよろしいでしょうか。ありがとうございます。それではそのようにまとめさせていただきたいと思えます。本日の審議に基づきまして取りまとめ、皆様にご確認されてから県に提出させていただきたいと思えます。その他、事務局から何かございますでしょうか。よろしいですか。はい。ありがとうございました。それでは以上で本日の審議は終了といたします。皆様から積極的なご審議いただき誠にありがとうございました。

(終了：午後 4 時 30 分)